

### 【事例93】「不用品の処分で思わぬ高額請求を受けた！！」

【事例】不用品の処分をしてもらおうと、投げ込みチラシの事業者には電話を  
すると「費用は3万円くらい」と言われたのでお願いした。ところが、来訪  
すると、30万円を提示された。高いとは思ったが、仕方なく支払った。

(60歳代 女性)

【対処法】① 投げ込みチラシ等を見て事業者には廃品回収を依頼する場合、  
チラシに記載されている金額で契約出来るとは限りません。必ず事前に複数の  
事業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましよ  
う。② 作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約  
時や作業開始前には、追加料金がないか確認しましょう。③ 作業する時に  
は、一人きりで対応するのではなく、家族や周りの人に立ち会ってもらうこ  
とも大切です。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。